

横浜国際港都建設事業

みなとみらい21中央地区土地区画整理事業

変更（第7回）事業計画書

平成17年12月28日



独立行政法人都市再生機構

事業計画変更の理由

本事業計画は、昭和58年11月7日付建設省住都都区発第3号-2(昭和58年11月8日付建設省告示第1813号)をもって建設大臣の認可を受け、昭和62年7月7日付建設省住都都区発第4-1号(昭和62年7月9日付建設省告示第1347号)、平成元年1月20日付建設省住都都区発第17号の3(平成元年1月23日付建設省告示第89号)、平成4年3月26日付建設省住都都区発第3号(平成4年3月31日付建設省告示第901号)、平成7年2月24日付建設省住都都区発第5号(平成7年2月24日付建設省告示第297号)、平成11年3月18日付建設省住都都区発第1号の3(平成11年3月18日付建設省告示第685号)及び平成15年9月1日付国土交通省都市開発第87号(平成15年9月1日付国土交通省告示第1256号)をもって変更認可を受けた。

今回以下の内容で変更することにより、本事業の合理化を図ろうとするものである。

1. 設計の概要

(1) 道路

道路の変更

(2) 公園

公園の変更

(3) 河川

河川の変更

2. 資金計画

事業の施行に伴い資金計画を変更する。

目 次

第1	土地区画整理事業の名称等	1
1.	土地区画整理事業の名称	1
2.	施行者の名称	1
第2	施行地区	1
1.	施行地区の位置	1
2.	施行地区に係わる都市計画	2
3.	施行地区位置図	4
4.	施行地区の区域	4
5.	施行地区区域図	4
第3	設計の概要	5
1.	設計説明書	5
(1)	土地区画整理事業の目的	5
(2)	施行地区内の土地の現況	5

(a)	自然条件	5
(b)	土地利用現況等	6
(3)	設計の方針	6
(a)	土地利用計画	6
(b)	人口計画	7
(c)	宅地計画	8
(d)	道路計画	8
(e)	公園計画	9
(f)	上水道計画	9
(g)	排水計画	9
(h)	造成計画	9
(i)	河川計画	9
(4)	整理施行前後の地積	10
(a)	土地の種目別整理施行前後対照表	10
(b)	減歩率計算表	12
(5)	保留地の予定地積	12

(6)	公共施設の整備改善の方針	13
(a)	公共施設別調書	13
(7)	土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要	17
(a)	上水道	17
(b)	下水道	17
(c)	ガス工作物	17
(d)	公開通路	17
(e)	C A T V	17
(f)	共同洞道	17
(g)	地下通路	18
2.	設計図	18
第4	事業施行期間	18
第5	資金計画書	18

1.	収入支出計画表	18
(1)	収入	18
(2)	支出	19
2.	年度別歳入歳出資金計画表	22
第6	参考図	25
1.	現況図	25
2.	市街地予想図	25
3.	道路標準構造図	25
4.	公園計画図	25
5.	上水道施設計画図	25
6.	雨水排水計画図	25
7.	汚水排水計画図	25
8.	設計変更前後対照図	25

上段 変更後
下段 変更前

第1 土地区画整理事業の名称等

1. 土地区画整理事業の名称

横浜国際港都建設事業みなとみらい2 1 中央地区土地区画整理事業

2. 施行者の名称

独立行政法人都市再生機構
都市基盤整備公団

第2 施行地区

1. 施行地区の位置

本地区は、横浜市西区及び中区の臨海部に位置し、南北約 1,600m、東西約 750mの地域である。

鉄道は、地区の南西側に沿って、JR根岸線、東急東横線が走り、北西方約 200mに横浜駅、地区に隣接の南端に桜木町駅、また、横浜駅から地区を縦断するようになとみらい線が走り、地区内には新高島駅、みなとみらい駅がある。

道路は、首都高速道路横浜羽田空港線が地区の南西側に隣接し、一部が地区に包括されている。又、当該道路に並行して国道1号及び国道16号が通っている。

又、地区北部の高島ヤード中央部をJRの貨物線が縦貫している。

2. 施行地区に係わる都市計画

種類	項目	内容	告示年月日	告示番号	備考
市	街化区域	横浜国際港都建設計画変更 市街化区域の変更	平成4年4月28日	神奈川県告示第372号	
	地域	用途地域	横浜国際港都建設計画変更 用途地域の変更	平成16年8月5日 平成15年3月25日	横浜市告示第354号 横浜市告示第100号
市		街地開発事業	横浜国際港都建設計画変更 臨港地区の変更	平成16年5月14日 平成15年9月5日	横浜市告示第241号 神奈川県告示第404号
	地区	計画	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 土地整理事業の変更	平成15年4月25日	横浜市告示第104号
都		1・4・1 横浜羽田空港線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	平成16年12月14日	神奈川県告示第814号
	3・1・7 栄本町線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	昭和58年2月25日	神奈川県告示第137号	
	3・2・9 みなとみらい1号線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	昭和62年2月27日	神奈川県告示第149号	
	3・2・10 みなとみらい2号線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	平成11年8月20日	神奈川県告示第758号	
	3・2・11 みなとみらい3号線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	昭和61年4月25日	神奈川県告示第385号	
	3・2・14 みなとみらい6号線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	"	"	

市	3・3・2 高島本牧線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	平成16年12月14日	神奈川県告示第815号	
	3・3・3 山下長津田線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	昭和47年3月10日	神奈川県告示第222号	
施設	3・3・44 みなとみらい5号線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	平成17年3月15日	横浜市告示第90号	
	3・4・1 桜木東戸塚線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	昭和47年3月10日	神奈川県告示第222号	駅前広場を含む
市	3・4・15 みなとみらい4号線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	平成13年5月25日	横浜市告示第207号	
	8・5・6 桜木町線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	平成元年11月14日	神奈川県告示第955号	
市	3・3・304 グラモンモール公園	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	昭和58年2月25日	神奈川県告示第137号	
	3・3・305 高島中央公園	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	昭和61年3月5日	横浜市告示第44号	
市	公共下水道	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	平成13年6月15日	横浜市告示第226号	
	みなとみらい21中央地区 地域冷暖房施設	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	昭和61年12月23日	横浜市告示第316号	
市	みなとみらい21 ごみ運搬用管路	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	昭和62年12月5日	横浜市告示第287号	
	みなとみらい21 線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	平成9年12月25日	横浜市告示第278号	
市	高島中央公園	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	平成11年8月20日	横浜市告示第31号	
	公共下水道	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	昭和62年12月5日	横浜市告示第287号	
市	みなとみらい21 ごみ運搬用管路	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	平成9年12月25日	横浜市告示第278号	
	みなとみらい21 線	横浜国際港都建設計画 みらい21中央地区 地区計画の変更	平成4月15日	神奈川県告示第340号	

3. 施行地区位置図

別添施行地区位置図（縮尺1/10,000）のとおり。

4. 施行地区の区域

面積 約 101.8 ha

本地区は、横浜国際港都建設計画のみらい21中央地区土地区画整理事業として決定された施行区域の全域で、施行地区に含まれる土地の名称は次のとおりである。

横浜市西区緑町の全部並びに高島一丁目及び桜木町7丁目の各一部並びに中区内田町、桜木町1丁目、桜木町2丁目、花咲町1丁目及び花咲町2丁目の各一部。

5. 施行地区区域図

別添施行地区区域図（縮尺1/2,500）のとおり。

第3 設 計 の 概 要

1. 設 計 説 明 書

(1) 土地区画整理事業の目的

本事業は、横浜国際港都建設計画に基づき、横浜駅周辺と関内・伊勢佐木地区に二分されている横浜の都心部を一体化しつつ新しい都心の形成を図るため、その中心的位置を占める当地区について、公共施設の整備改善を行い、都市機能の更新を図ることを目的とする。

(2) 施行地区内の土地の状況

(a) 自 然 条 件

当地区は、造船所等の跡地と横浜市による公有水面埋立地、高島埠頭部及び高島ヤード部からなり、地勢はおおむね標高1.5～2.5mの平坦地であり、植生はみられない。

地質は上位より、埋立土、沖積層（砂～砂質シルト）、洪積層（シルト、粘土、砂）及び第三紀層（固結シルトが主体）から構成される。

洪積層、第三紀層には旧河道によるV字谷地形が入りこんでいる。

(b) 土地利用現況等

当地区の大部分が、船舶の製造、修繕に係る工場及び国鉄貨物駅の跡地及び公有水面埋立地と倉庫群等の用地であり、その内容は、跡地部分が約51%、倉庫、事務所部分が約9%、その他軌道敷、首都高速道路敷が約3%、公有水面埋立地部分が約33%、道路用地約4%である。

(3) 設計の方針

本地区においては、「総合的都市の形成」をはかるため、都心業務機能の高密度な集積とそれに併設される商業及び公益施設等のサービス機能の配置とを宅地利用の基本とし、これに適合するよう道路、公園等を配置する。

(a) 土地利用計画

土地利用計画表

種別	地積 (ha)	構成比率 (%)	備考
道路	24.4 24.5	24.0 24.1	
公園・緑地	5.0 5.1	4.9 5.0	
駅前広場	1.1	1.1	
河川	2.4	2.3	

地	計	32.9 33.1	32.3 32.5	
宅	商業・業務地	66.1	64.9	
	鉄道用地	1.3 1.1	1.3 1.1	
	高速道路用地	1.5	1.5	
地	計	68.9 68.7	67.7 67.5	
	合計	101.8	100.0	

(b) 人口計画

計画人口

就業人口 約 160,000 人 (約 1,570 人/ha)

(c) 宅地計画

土地利用計画を考慮し、業務、商業及び公益施設等のサービス機能を中心とした宅地利用に適合するよう街区の規模を約10,000㎡～20,000㎡を標準として設計する。

(d) 道路計画

本地区の幹線道路は、本地区を縦貫し、横浜駅及び関内地区を結ぶ都市計画道路3・1・7栄本町線（幅員40m）、3・1・7栄本町線（幅員40m）と3・3・2高島本牧線（国道16号）を結ぶ同支線（幅員20～30m）及び3・4・1桜木東戸塚線（幅員28m）によって構成される。また、3・1・7栄本町線（幅員40m）と1・4・1横浜羽田空港線（首都高速道路、幅員17m）を連結する。その他、地区内幹線道路として、3・2・9みなとみらい1号線（幅員30m）、3・2・10みなとみらい2号線（幅員30m）、3・2・11みなとみらい3号線（幅員30m）、3・4・15みなとみらい4号線（幅員18～25m）、3・3・44みなとみらい5号線（幅員25m）及び3・2・14みなとみらい6号線（幅員30m）の計6路線を計画する。

これらの幹線道路に、補助幹線及び区画道路（幅員30～7.5m）を適宜配置し、地区内道路網を構成するとともに、地区周辺との連絡を図る。また、3・4・1桜木東戸塚線から3・1・7栄本町線横断部及び主要な幹線道路交差点に立体横断施設を設置するとともに、3・4・1桜木東戸塚線、3・3・2高島本牧線及び3・3・3山下長津田線の道路下に、市営地下鉄桜木町駅への連絡地下通路を設置する。

(e) 公園計画

公園は地区中央に都市計画公園 3・3・304グランモール公園（約1.2ha）、北東部に都市計画公園 3・3・305高島中央公園（約1.4ha）、帷子川沿いに水際公園（仮称）（約 $1\frac{3}{4}$ ha）を配置する。また、地区中央部を縦貫する緑道（幅員25m）を設置する。

(f) 上水道計画

横浜市営水道より地区全域に給水を受ける。

(g) 排水計画

排水処理方式は、分流式とする。

雨水は、側溝及び管渠により大岡川、帷子川及び東京湾に排除し、汚水は神奈川処理場において処理する。

(h) 造成計画

造成計画は、道路計画、排水計画等を勘案して定める。

(i) 河川計画

帷子川については、現在の幅員を拡幅する改修計画があり、本事業において、当該拡幅用地を確保する。

(4) 整理施行前後の地積
(a) 土地の種目別整理施行前後対照表

種目	施行前		施行後		備考
	地積 (㎡)	割合 (%)	地積 (㎡)	割合 (%)	
国有地	道	25,865	2.5	25,865	2.5
	河	29,000	2.9	29,000	2.9
	川	2,653	0.3	23,884	2.4
計	28,518	2.8	49,749	4.9	
地方公共団体所有地	道	16,701	1.6	218,502	21.5
	公	14,721	1.4	215,736	21.2
	園	-	-	49,959	4.9
駅前広場	-	-	50,745	5.0	
河	-	-	11,418	1.1	
計	2,652	0.3	23,883	2.3	
民有地	宅	16,701	1.6	279,879	27.5
	鉄	17,373	1.7	301,782	29.6
	道	45,219	4.4	329,628	32.4
計	46,373	4.6	330,782	32.5	
国有地	宅	356,576	35.0	-	-
	有	340,921	33.5	-	-
	地	12,546	1.3	-	-
計	11,391	1.1	-	-	
公用財産	公	369,122	36.3	-	-
	用	352,312	34.6	-	-
計	6,751	0.7	-	-	

種目	施行前		施行後		備考
	地積 (㎡)	割合 (%)	地積 (㎡)	割合 (%)	
普通財産	普通	9,505	0.9	7	
	財	16,256	1.6	13	
	産	267,368	26.3	36	
計	281,080	27.6	38		
横浜市	横	205,039	20.1	10	
	市	472,407	46.4	46	618,459
	土地開発公社	486,119	47.7	48	617,305
計	15,605	1.5	28		
首都高速道路公団用地	独	99,731	9.8	15	
	立	101,675	10.0	14	
	行	115,336	11.3	43	
政	117,280	11.5	42		
法	973,121	95.6	171	60.7	
人	971,967	95.4	167	60.6	
都	-	-	-	-	
市	76	-	-	-	
基	-	-	70,329	6.9	
盤	1,018,416	100.0	1,018,416	100.0	
整	-	-	208		
備	-	-	199		
公	-	-	-		
団	-	-	-		
体	-	-	-		
所	-	-	-		
有	-	-	-		
地	-	-	-		
計	-	-	-		
測	-	-	-		
量	-	-	-		
増	-	-	-		
地	-	-	-		
留	-	-	-		
地	-	-	-		
計	-	-	-		

(b) 減歩率計算表

整理前宅地積 〔公簿地積〕 (A)	整理前宅地 更正地積 〔測量増を加えたもの〕 (B)		整理後宅地地積 保留地を含めた 宅地地積 (C)		整理後宅地地積 保留地を除いた 宅地地積 (D)		差引減歩地積 公共減歩地積 (B-C)		公共保留地 合算減歩地積 (B-D)		減歩率 公共減歩率 $(\frac{B-C}{B})$ 公共保留地 合算減歩率 $(\frac{B-D}{B})$	
	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	%	%
973,121 971,967	973,197 972,043	688,788 687,634	618,459 617,305	284,409	354,738	29.2 29.3	36.5					

(5) 保留地の予定地積

整理前宅地 格総額 (予想) (A)	整理後宅地 格総額 (予想) (B)	宅地の 格増額 (C) = (B-A)	整理前㎡当 り予定価格 (昭和58年 11月) (D)	整理後㎡当 り予定価格 (昭和58年 11月) (E)	保留地として 取り得る最大 限地積 (F) = $(\frac{C}{E})$	保留地の 予定地積 (G)	割合 (H) = $(\frac{G}{F})$
千円	千円	千円	円	円	㎡	㎡	%
222,764,793	253,473,984	30,709,191	228,900	368,000	83,448	70,329	84.3
222,500,643	253,049,312	30,548,669			83,013		84.7

(6) 公共施設の整備改善の方針

(a) 公共施設別調査

区分	名称	道路種別	形状寸法			整備計画	摘要
			幅 (m)	員延 (m)	面積 (㎡)		
道 市 計	3・1・7 栄本町線	◇	40	1,542 1,536	62,100 61,870	40m [7.5-10.75-3.5-10.75-7.5] 舗装 : アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	鉄道用地 (760 ㎡) を含む。 河川用地 (390 ㎡) を含む。
	3・1・7 栄本町線 支線2号線	◇	20~30	154 152	4,143	30m [6.0-8.0-2.0-8.0-6.0] [6.0-8.25-1.5-8.25-6.0] 20m [4.8-7.0-1.0-7.0-0.2] 舗装 : アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	鉄道用地 (152 ㎡) を含む。
	3・4・1 桜木東戸塚線	◇	28	252 281	19,209 19,395	28m [5.0-8.0-2.0-8.0-5.0] 舗装 : アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	駅前広場 (11,418 ㎡) を含む。 首都高用地 ($\frac{1}{1,761}$ ㎡) を含む。 鉄道用地 ($\frac{1}{963}$ ㎡) を含む。
画 道 路	3・3・2 高島本牧線	◇	37 25	28 45	1,067 1,127	地下通路整備	鉄道用地 (895 ㎡) を含む。
	3・3・3 山下長津田線	◇	22	28 39	709 877	地下通路整備	
	3・2・9 みなとみらい 1号線	◇	30	760	24,683 24,596	30m [6.0-8.0-2.0-8.0-6.0] [6.0-8.25-1.5-8.25-6.0] 舗装 : アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	
3・2・10 みなとみらい 2号線	◇	30	557	16,983	30m [6.0-18.0-6.0] 舗装 : アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠		

区分	名称	道路種別	形状寸法		整備計画	摘要
			幅(m)	延長(m)		
道 市 計 画 道 路	3・2・11 みなとみらい 3号線	◇	30	556	30m[6.0-18.0-6.0] 舗装:アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	
	3・4・15 みなとみらい 4号線	◇	18~25	705	25m[4.0-7.0-3.0-7.0-4.0] 18m[4.0-7.25-2.5-7.25-4.0] 舗装:アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	首都高用地(578 m ²)を含む。
	3・3・44 みなとみらい 5号線	◇	25	631 630	25m[4.25-7.0-2.5-7.0-4.25] 25m[4.25-16.5-4.25] 舗装:アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	
	3・2・14 みなとみらい 6号線	◇	30	533	30m[6.0-18.0-6.0] 舗装:アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	
	8・5・6 桜木町線	◇	(12)	(230)		別途事業
	小 計	-	-	5,976 6,024	192,418 192,566	
路	区画道路		30	209	30m[9.25-11.5-9.25] 舗装:アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	鉄道用地(359m ²)を含む。
	区画道路		22	113 115	22m[4.5-13.0-4.5] 4.0-14.0-4.0 舗装:アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	
	小 計				285 300	

道 路	区画道路		18	1,404 1,410	26,122	18m[4.0-10.0-4.0] 舗装:アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	
	区画道路		16	760	12,439 12,345	16m[3.5-9.0-3.5] 舗装:アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	
	区画道路		11	454 452	5,744 5,743	11m[2.8-8.0-0.2] 舗装:アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	首都高ランプ(545m ²)含む。
	区画道路		9	201	2,129 2,093	9m[3.5-5.5] 舗装:アスファルトコンクリート 街路樹及び街路灯設置、街渠	
	区画道路		7.5	457	11,077 10,689	7.5m[2.0-5.5] 舗装:アスファルトコンクリート 街渠、街路灯設置	首都高ランプ(6,957m ²)を含む。
	小 計		-	3,598 3,604	66,580 66,062		
特殊道路	歩行者専用道路		2	243 276	715 812	2m 舗装:平板舗装 植栽及び街路灯設置、街渠	
	歩行者専用道路		6~30 4.5	333 263	2,939 1,480	6m 舗装:平板舗装 4.5m 植栽及び街路灯設置	河川用地(752m ²)を含む。
	歩行者専用道路		9	20	171	9m 舗装:アスファルトコンクリート 平板舗装 植栽及び街路灯設置、街渠	鉄道用地(171m ²)を含む。
	小 計		-	596 559	3,825 2,463		
	小 計			10,170 10,187	262,823 261,091		

区分	名称	道路種別	形状寸法		整備計画	摘要
			幅(m)	延長(m)		
公園	3・3・304 グランモール公園				12,444	別途事業
	3・3・305 高島中央公園				13,962	修景、植栽等
	水際公園				$\frac{12,893}{13,679}$	修景、植栽等
	緑道	25	426		10,660	25m 舗装：平板舗装 植栽
河川	計	-	-		$\frac{49,959}{50,745}$	
	帷子川				$\frac{23,884}{23,883}$	一部別途事業
	計				$\frac{23,884}{23,883}$	
合	計	-	-		$\frac{336,666}{335,719}$	

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

(a) 上水道

地区計画人口 160,000人(就業人口)として、西谷配水場より自然流下で、地域全域に給水するよう計画し地区内配水管(内径150mm~900mm、延長約 $\frac{17,251}{12,226}$ m)を設置する。水道事業は横浜市が行い、本事業においては、これに要する費用の一部を負担する。

(b) 下水道

雨水は、雨水管(φ250mm~φ1,350mm、延長約14,100m)を設置し大岡川、帷子川及び東京湾に放流する。

汚水は、汚水管(φ250mm~φ500mm、延長約13,160m)を設置し、既設の保土ヶ谷桜木幹線を経由し、神奈川処理場で処理する。

(c) ガス工作物

ガスは、東京ガス(株)から供給を受け、本事業において、これに要する費用の一部を負担する。

(d) 公開通路

宅地内に公共の用に供する通路を整備し、公共施設と一体利用を図る。

(e) C A T V

難視対策及び高度情報社会に対応するため、有線テレビジョン放送施設(受信アンテナ、伝送路、保安器等)等を整備する。

(f) 共同洞道

地区内の一部に共同洞道(延長約930m)を設置し、これに要する費用の一部を負担する。

(g) 公共駐車場

宅地の利用の増進のため、公共駐車場を整備し、本事業において、これに要する費用の一部を負担する。

(g) 地下通路

地区内外を連絡する地下通路を整備し、これに要する費用の一部を負担する。

2. 設計図

別添設計図(縮尺1/1,000)のとおり。

第4 事業施行期間

自 昭和 58年 11月 8日 (事業計画認可公告の日)

至 平成 23年 3月 31日 (清算期間5年を含む)

第5 資金計画書

1. 収入支出計画表

(1) 収 入

区 分	金 額	摘 要
区画整理補助金	8,600,000	国費及び横浜市費
都市再生補助金	945,000	国費及び独立行政法人都市再生機構負担金 国費及び都市基盤整備公団負担金
公共施設管理者負担金	6,462,000	河川用地費相当分
保留地処分金	<u>160,590,000</u> <u>174,400,000</u>	
合 計	<u>176,597,000</u> <u>190,407,000</u>	

(単位：千円)

(2) 支 出

(単位：千円)

事 項	単 位	事 業 量	事 業 費	摘 要
公共施設整備費				
道 路	m	<u>10,170</u> <u>9,957</u>	<u>37,708,000</u> <u>40,346,000</u>	
公 園	㎡	<u>49,959</u> <u>50,745</u>	<u>5,022,000</u> <u>4,721,000</u>	
小 計	-	-	<u>42,730,000</u> <u>45,067,000</u>	
移 転	-	17戸 68棟	<u>5,425,000</u> <u>5,395,000</u>	
そ の 他	式	1	<u>51,000</u> <u>58,000</u>	
小 計	-	-	<u>5,476,000</u> <u>5,453,000</u>	
上 水 道	式	1	<u>6,631,000</u> <u>6,815,000</u>	
公 開 通 路	式	1	18,551,000	
C A T V	式	1	<u>1,773,000</u> <u>2,169,000</u>	
ガ ス	式	1	<u>200,000</u> <u>360,000</u>	

法第2条第2項

該当事業費		式	1	2,299,000	
共同洞道		式	1	<u>2,299,000</u>	
公共駐車場		一式	1	<u>2,388,000</u>	
地下通路		式	1	<u>6,700,000</u>	
小計		-	-	<u>30,174,000</u>	
栄本町線帷子川橋梁		式	1	<u>36,983,000</u>	
栄本町線大岡川橋梁		式	1	<u>6,244,000</u>	
東口地区連絡歩道橋		式	1	<u>6,744,000</u>	
小計		-	-	<u>1,877,000</u>	
宅地整備費		m ²	688,788	<u>1,892,000</u>	
小計		-	-	<u>1,265,000</u>	
		-	-	<u>1,978,000</u>	
		-	-	<u>9,386,000</u>	
		-	-	<u>10,614,000</u>	
		-	-	<u>47,452,000</u>	
		-	-	<u>47,102,000</u>	
		-	-	<u>47,452,000</u>	
		-	-	<u>47,102,000</u>	

法第135条該当事業費

宅地整備費

事業	項目	単位	事業量	事業費	摘要
調査設計費	調査設計	式	1	<u>9,793,000</u>	
	換地	式	1	<u>11,312,000</u>	
	小計	-	-	<u>1,130,000</u>	
その他工事費	仮設工事	式	1	<u>1,202,000</u>	
	附帯工事	式	1	<u>10,923,000</u>	
	小計	-	-	<u>12,514,000</u>	
その他工事費	仮設工事	式	1	<u>7,878,000</u>	
	附帯工事	式	1	<u>7,757,000</u>	
	小計	-	-	<u>29,000</u>	
その他工事費	その他工事	式	1	<u>2,890,000</u>	
	小計	-	-	<u>3,908,000</u>	
	小計	-	-	<u>10,797,000</u>	
計	小計	-	-	<u>11,694,000</u>	
	小計	-	-	<u>156,938,000</u>	
	小計	-	-	<u>169,427,000</u>	
事務費	事務費	-	-	<u>15,693,800</u>	
	建設利子	-	-	<u>16,942,700</u>	
	小計	-	-	<u>3,965,200</u>	
合計	建設利子	-	-	<u>4,037,300</u>	
	小計	-	-	<u>176,597,000</u>	
	小計	-	-	<u>190,407,000</u>	

2. 年度別歳入歳出資金計画表

区 分		昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
歳 出	公共施設整備費	0	0	97,773	434,548	764,679	2,582,000	416,000	1,148,000	859,000	2,540,000	1,527,000	1,961,000	4,288,000	6,852,000	3,731,000	4,408,000	613,000
	移転移設補償費	0	16,500	734,218	402,780	2,502	47,000	1,601,000	16,000	52,000	59,000	953,000	605,000	146,000	47,000	12,000	0	10,000
	法第2条第2項 該当事業費	0	1,130	3,168	152,207	927,495	495,000	152,000	147,000	881,000	1,470,000	1,272,000	1,845,000	17,920,000	1,100,000	482,000	-587,000	140,000
	法第135条 該当事業費										77,000	398,000	1,325,000	2,274,000	3,247,000	826,000	-197,000	86,000
	宅地整備費	107,900	1,061,710	143,650	224,760	1,573,980	117,000	341,000	1,936,000	1,114,000	1,966,000	2,951,000	4,831,000	1,866,000	3,897,000	1,910,000	2,022,000	1,983,000
	調査設計費	247,204	109,304	128,022	235,867	281,603	291,000	308,000	616,000	862,000	1,201,000	1,447,000	805,000	675,000	510,000	713,000	103,000	286,000
	その他工事費	9,503	174,774	38,853	169,933	466,937	304,000	51,000	304,000	356,000	740,000	377,000	1,539,000	2,185,000	276,000	214,000	851,000	339,000
	小 計	364,607	1,363,418	1,145,684	1,620,095	4,017,196	3,836,000	2,869,000	4,167,000	4,124,000	8,053,000	8,925,000	12,911,000	29,354,000	15,929,000	7,888,000	6,600,000	3,457,000
	事務費	36,461	136,342	114,568	162,010	401,720	383,600	286,900	416,700	412,400	805,300	892,500	1,291,100	2,935,400	1,592,900	788,800	660,000	345,700
	建設利子	13,768	69,139	123,865	170,201	324,816	533,635	711,429	967,611	44,615	-3,417,586	-3,294,448	-2,657,508	-1,491,023	-258,960	271,618	396,154	538,529
計	414,836	1,568,899	1,384,117	1,952,306	4,743,732	4,753,235	3,867,329	5,551,311	4,581,015	5,440,714	6,523,052	11,544,592	30,798,377	17,262,940	8,948,418	7,656,154	4,341,229	
歳 入	区画整理補助金	105,000	600,000	940,000	1,000,000	1,239,000	1,300,000	380,000	200,000	20,000	50,000	30,000	30,000	30,000	196,000	366,000	668,000	500,000
	都市再生補助金																	
	公共施設管理者 負担金																	
	保留地分	309,836	968,899	444,117	952,306	3,504,732	3,453,235	3,487,329	5,351,311	4,561,015	5,390,714	6,493,052	11,514,592	30,768,377	17,066,940	8,582,418	5,988,154	2,841,229
	計	414,836	1,568,899	1,384,117	1,952,306	4,743,732	4,753,235	3,867,329	5,551,311	4,581,015	5,440,714	6,523,052	11,544,592	30,798,377	17,262,940	8,948,418	7,656,154	4,341,229

132221

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度 ～平成22年 度	計	
歳 出 費	公共施設整備費	1,455,000	1,099,000	550,000	1,411,000	505,000	5,488,000	42,730,000
				619,000	2,477,000	1,065,000	6,130,000	45,067,000
	移転移設補償費	13,000	73,000	8,000	9,000	27,000	642,000	5,476,000
					12,000	98,000	545,000	5,453,000
	法第2条第2項 該当事業費	215,000	132,000	391,000	351,000	746,000	1,938,000	30,174,000
				404,000	315,000	3,346,000	6,170,000	36,983,000
	法第135条 該当事業費	43,000	57,000	-14,000	4,000	32,000	1,228,000	9,386,000
				0	5,000	60,000	2,413,000	10,614,000
	宅地整備費	2,055,000	2,937,000	3,030,000	3,101,000	4,368,000	3,915,000	47,452,000
				4,038,000	2,175,000	3,544,000	4,307,000	47,102,000
	調査設計費	259,000	346,000	265,000	311,000	210,000	713,000	10,923,000
				319,000	317,000	638,000	1,816,000	12,514,000
	その他工事費	252,000	370,000	128,000	241,000	171,000	1,239,000	10,797,000
361,000					249,000	1,938,000	11,694,000	
小 計	4,292,000	5,014,000	4,358,000	5,428,000	6,059,000	15,163,000	156,938,000	
			5,516,000	5,662,000	9,000,000	23,319,000	169,427,000	
事務費	429,200	501,400	435,800	542,800	605,900	1,516,299	15,693,800	
			551,600	566,200	900,000	2,331,899	16,942,700	
建設利子	575,971	564,643	884,540	963,967	1,252,359	6,677,865	3,965,200	
			723,491	897,140	1,078,567	7,151,633	4,037,300	
計	5,297,171	6,080,043	5,678,340	6,934,767	7,917,259	23,357,164	176,597,000	
			6,791,091	7,125,340	10,978,567	32,802,532	190,407,000	
歳 入	区画整理補助金	390,000	150,000	100,000	100,000	100,000	106,000	8,600,000
	都市再生補助金		600,000	345,000	0	0	0	945,000
	公共施設管理者 負担金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	462,000	0	6,462,000
	保 留 地 分	3,907,171	4,330,043	4,233,340	5,834,767	7,355,259	23,251,164	160,590,000
				5,346,091	6,025,340	10,416,567	32,696,532	174,400,000
計	5,297,171	6,080,043	5,678,340	6,934,767	7,917,259	23,357,164	176,597,000	
			6,791,091	7,125,340	10,978,567	32,802,532	190,407,000	

第6 参 考 图

1. 現 況 图	縮尺 1/2, 500	1 葉
2. 市 街 化 予 想 图	縮尺 1/2, 500	1 葉
3. 道 路 標 準 構 造 图	縮尺 1/100	8 葉
4. 公 園 計 画 图	縮尺 1/500	3 葉
5. 上 水 道 施 設 計 画 图	縮尺 1/2, 500	1 葉
6. 雨 水 排 水 計 画 图	縮尺 1/2, 500	1 葉
7. 污 水 排 水 計 画 图	縮尺 1/2, 500	1 葉
8. 設 計 變 更 前 後 对 照 图	縮尺 1/1, 000	1 葉